

諏訪東京理科大学平成 26 年度冬季節電対策について

平成 26 年度夏季節電対策については、関係各位のご協力により本学が掲げた電力削減目標を達成することができ、厚く御礼申し上げます。

この度、政府の「電力需給検証小委員会」及び「電力需給に関する検討会合」において、2014 年度冬季の電力需給対策が決定し、各電力会社管内の定着節電値、節電期間・取組み等が示されました。文部科学省より、上記内容を踏まえた「2014 年度冬季の電力需給対策について（通知）」があったことを受け、本法人では「冬季の節電方策」を定め、冬季の一定期間、電力需要の抑制に取り組むことといたしました。

つきましては、本学においても本法人の節電方策、長野県での状況等を勘案して下記の節電対策に取り組むことといたしましたので、ご協力くださるようお願いいたします。

記

1. 冬期節電期間（法人内統一）

平成 26 年 12 月 1 日(月) ～ 平成 27 年 3 月 31 日(火)

平日 9:00～21:00

2. 電力削減目標

本学契約電力値 700kW を超えないこと

3. 具体的な節電方策

(1) 空調関係

- ① 暖房使用時の室温(20℃)の設定
- ② 授業終了後使用しない教室の暖房停止及び教室施錠(指定自習室[442～447 教室]を除く)、図書館の利用促進
- ③ ブラインド、ロールカーテン等を調整し太陽熱を積極的に利用する。

(2) 照明関係

- ① 昼間の廊下等の照明消灯
- ② 教室・研究室・事務室等の照明機器を原則として 3 割程度使用停止
- ③ 昼休みの教室・事務室等の照明消灯
- ④ 外灯の間引き
- ⑤ 自動販売機の照明消灯

(3) コンセント関係

- ① パソコンは節電モードに設定し、長時間(1 時間 45 分以上)使用しない場合、また帰宅時はプラグを抜く
- ② 温水洗浄便座の保温・温水の設定温度を下げる
- ③ 電気ポット、電子レンジ、IH ヒーター等の電気製品は使用時以外プラグを抜く
- ④ ハロゲンヒーター等の暖房器具を個人で使用しない

(4) コンピュータ関係

- ① 複数台設置プリンター、コピー機等の一部停止
- ② パソコンディスプレイ等の輝度を 5 割程度に設定する

(5) 可視化

3 号館、4 号館、6 号館、7 号館にモニターを設置し、電力使用量の可視化を図る

(6) 構内放送による暖房停止指示

平日の電力が一定値を超えた場合、その時点で構内放送(教室を除く)等により暖房停止を事務部が連絡する

(7) ウォームビズの励行

4. 留意事項

- (1) 教職員においては、目標の達成に向け、合理的な節電の取組みを実施してください。
- (2) 教室等の温度及び照度等については、適切な室内環境等の維持管理に十分留意したうえで、節電の工夫をしてください。
- (3) 実施状況について、不定期で環境委員会委員がモニタリングを行います。

以上